令和７年度第１回長野県自立支援協議会　議事録

１　日時　令和７年６月 18 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分

２　場所　長野県庁　講堂

３　出席者

委 員 ：高橋（泰）委員、小林（壽）委員、中村代理、髙橋（邦）委員、原委員、
林委員、増田委員、乾委員、佐野委員、藤森委員、太田委員、高野委員、
山﨑委員、西村委員、一ノ瀬委員、本田委員、長峰委員、小林（広）委員、
上野委員、関谷委員、臼井委員、邉田委員、宮内委員、春日委員、勝又委員
事務局：次世代サポート課：大日向青少年指導主事
長野県発達障がい情報・支援センター：宮内副センター長
地域福祉課：髙橋係長
疾病・感染症対策課：中島課長補佐、比田井主査保健師
労働雇用課：市川主事
教育委員会事務局特別支援教育課：鶴田主任指導主事
障がい者支援課藤木課長、田中企画幹、南担当係長、田中主査、大井課長補佐、堀内主査、伊達主事

４　議事録

開会
あいさつ
委員紹介
会議事項
１　会長の選任
２　長野県自立支援協議会について
３　運営委員、専門部会長の選任
４　専門部会等の活動状況について
５　その他
閉会

会議事項

（１）　会長の選任

（勝又委員）
本協議会の会長に上野隆一委員を推薦させていただきます。上野委員は、これまで就労分

野の事業所で豊富な経験をお持ちです。また、本協議会においても、長年就労支援部会の部会長をお務めいただいております。制度改正の中で、先ほど課長さんからのお話にもありましたが、意思決定支援が大事になってきていますが、今年度就労選択支援も始まるという中で、これまで就労支援部会長として就労選択支援に関して県内の体制構築に御尽力いただいているので、今年度以降の本協議会の会長に最適と思いますので、是非会長をお願いしたいと思いまして、推薦させていただきます。よろしくお願いいたします。

（田中企画幹）
ありがとうございます。ただいま勝又委員から上野隆一様を会長に御推薦いただくという発言がございましたが、上野隆一様に会長をお願いするということでよろしいでしょうか。賛同される方の拍手をお願いいたします。

（賛同拍手）

（田中企画幹）
ありがとうございます。賛成多数ということで、上野様が会長に選任されました。それでは、ここからの議事の進行を上野会長にお願いいたしたいと思います。

（上野会長）
よろしくお願いいたします。ただいま会長に選任されました上野でございます。前任の橋詰会長の意思を引き継ぐ形となるわけですけれども、正直申し上げまして前会長ほどの求心力はございません。しかしながら、障がいのある方を中心に置きながら、この協議会活動を少しでも前に進めていくべく邁進していきたいと考えております。
また、各圏域の福祉計画につきましても、課長からもお話があった通り、中間地点となる今年度につきましては、ある程度の成果が求められる時期でもあると思いますので、本日御参加いただきました委員の皆様、そして事務局を担う長野県の皆様と積極的なコミュニケーションを図りまして、この場を有効的に活用しながら協議会活動を行っていきたいと思っております。引き続き今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（２）　長野県自立支援協議会について

（上野会長）
では、会議事項（２）長野県自立支援協議会について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
資料に基づき説明

（上野会長）
圏域の代表で来られている委員の皆様におかれましては、ぜひこの課題提出様式を圏域にお持ち帰りいただきまして、積極的に御活用いただき協議をしていただきたいと思いま

す。

（３）　運営委員、専門部会長の選任

次に、会議事項（３）運営委員、専門部会長の選任について事務局案はございますでしょうか。

（専門分科会及び運営委員会委員についての事務局提案）
人材育成部会部会長
障がい者相談支援センター　あいほっと　主任相談支援専門員　臼井尚子様

療育部会部会長
北信圏域障がい者総合支援センター　療育コーディネーター　邉田卓馬様

就労支援部会部会長
地の会　管理者　宮内宏様

精神障がい者地域移行支援部会部会長
相談支援事業所 naKara　相談支援専門員　春日聡様

権利擁護部会部会長
喬木悠生寮　相談支援専門員　勝又小百合様

自立支援協議会運営委員会委員長
須高地域総合支援センター　所長　関谷真様

（上野会長）
ありがとうございます。今年度につきましては、５つの専門部会と１つの運営委員会で活動させていただきたいと思います。皆様どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

（４）　専門部会等の活動状況について

１．運営委員会（関谷委員）
目的：地域の相談支援体制・障害福祉サービスの整備向上。
重点事項：
·第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の中間評価。
·強度行動障がい者支援の強化。
·就労選択支援の後方支援。
·人材育成部会との連携による研修推進。
活動予定：

·年３回の協議会本会。
·障がい者相談支援体制等機能強化会議（年３回）。
·10 月にフォーラム開催予定（塩尻市）。

---

2. 就労支援部会（宮内委員）
目的：障がい者の一般就労促進。
重点事項：
·就労選択支援の情報共有・体制整備。
·福祉施設と雇用・教育機関との連携強化。
· 支援者向け研修（長野大学で開催予定）。
· 分科会活動：
· 就労アセスメント分科会を継続。
· 養護学校からの移行支援、相談支援専門員との連携強化。
· 就労選択支援従事者の質の維持・研修体制の検討。

---

3. 人材育成部会（臼井委員）
目的：相談支援の質向上と人材育成体制の強化。
重点事項：
·人材ビジョン 2.1 の活用。
·地域の OJT 活動の定着。
·モニタリング・検証の仕組み構築。
·法定研修（初任・現任・主任）との連携。
開催予定：
·年５回の会議（うち１回は機能強化会議との合同開催）。
·対面とオンラインの併用。

（上野会長）
ここで質疑応答を取りたいと思います。皆さんの方から御意見、御質問等ございましたら、挙手の上、所属とお名前を御発言いただきまして、お願いいたします。
もしよろしければ西村委員さん、就労も含めて何か御質問あればお願いいたします。

（西村委員）
特に質問はありません。

---

4. 療育部会（邉田委員）
目的：障がい児と家族が安心して地域で生活できる支援体制の強化。
重点項目：
・本人中心・家族支援
・インクルージョン推進
・ライフステージに応じた切れ目ない支援
・関係分野との連携強化

・他協議会との連携

今年度の狙い：

·社会資源の現状把握と実態調査の実施。

·第３期障害児福祉計画の成果目標の共有。

·発達障がい者支援対策協議会・医療的ケア児支援会議との連携。

---

5. 精神障がい者地域移行支援部会（春日委員）

目的：精神障がい者の地域生活への移行と定着支援。

昨年度の課題共有：

·ピアサポーターの高齢化。

·入院患者の高齢化と介護負担。

·入院期間の短縮による支援困難。

今年度の取組：

·地域生活支援コーディネーター連絡会との連携。

·地域の既存支援を「にも包括」ケアとして再定義。

·地域資源の言語化と支援の可視化。

（上野会長）

長野県ピアサポートネットワーク髙橋委員からご発言いただいてもよろしいでしょうか。

（高橋委員）

長野県ピアサポートネットワーク役員の高橋と申します。

精神障がい者地域移行支援部会に関して今年度の計画等御説明いただきましたが、地域移行・定着に関しましては、精神科の長期入院者の御説明にありましたとおり、高齢化や、それに伴う身体疾患の合併等もありまして、年々地域移行の難しさも増しているとお聞きしております。また死亡退院も増加しているとお聞きしております。

病院は治療の場ではあっても、生活の場ではないということを踏まえますと、やはり長期入院者の人権や尊厳が守られるように、是非 1 人でも多くの仲間の地域移行の実現を望みます。部会としても力を入れてくださっていることに感謝申し上げます。引き続き更なる御尽力を賜りたくお願い申し上げます。

また地域移行後は、いわゆる「にも包括」によるサポートを受けることになるかと思いますが、この「にも包括」が整備されることによって精神障がい者の地域生活にどんなメリットがあるのか、ちょっと当事者としては分かりづらい部分がございます。障害者権利条約のスローガン、「私たち抜きで私たちのことを決めないで」を踏まえまして、支援者の情報共有もとても大事だとは思うのですが、地域移行後も、私達が安心して地域で暮らせる体制整備が進んでいることを、ぜひ精神障がい当事者にもわかりやすく伝えてくださるとありがたいなと思います。精神障がい者の知る権利を保障する観点から、そういったところも御検討いただけたら大変嬉しく思っております。以上となります。

（上野会長）

ありがとうございました。
また部会計画と連動するような形で引き続きよろしくお願いいたします。

6．権利擁護部会（勝又委員）
目的：虐待防止・差別解消・意思決定支援の推進。
重点事項：
・意思決定支援の取組状況の共有。
・虐待防止研修への協力。
・差別解消法に関する地域協議会の情報共有。
・権利擁護に関する課題・好事例の共有。
課題：
･医療機関への研修参加促進。
･精神科医療における身体拘束等の課題への対応。
･情報共有シートによる事前把握と協議の効率化。

（上野会長）
ここで質疑応答を行いたいと思います。所属とお名前の後にお願いいたします。
よろしいでしょうか？それでは高橋委員さん、ございますでしょうか？

（高橋委員）
長野県ピアサポートネットワーク高橋です。度々申し訳ございません。権利擁護部会に関しまして発言させていただきたいと思います。
障がい者虐待防止･権利擁護研修、これは大変重要な研修と認識しております。この研修は精神科医療機関関係者の皆様も受講くださっているのでしょうか？もし福祉関係者中心でしたら、精神科医療の関係者にも御参加いただけるように呼びかけを広く行っていただけると大変ありがたいなと思います。
精神科医療の中では、やはり身体拘束や保護室の利用等の課題もございますので、こういった部分に関しまして、権利擁護の視点、観点から、考えていただく機会を設けることでより良い良質な精神科医療の実現を願っている次第でございます。以上となります。

（勝又委員）
基本的には事業所、福祉サービス事業所の管理者等に向けた研修が県の枠組にはなっていますが、医療機関や学校現場の皆さんなどへ研修自体の情報提供はさせていただいております。昨年度福祉サービス事業の管理者になっていらっしゃるお医者様等の研修参加がございました。相談支援専門員さんの方でやはり精神科の病棟のワーカーさんもいらっしゃってはいますので、少しずつそういったところが広がっていくといいなというのは思っていますし、本当に福祉サービス事業所に権利擁護のことは、全てに繋がっているところでありますので、事業の方でなくても、行政の方も含めて聴講していただくこともよいかと思います。取り入れていけるかどうか話し合いをしていきたいと思います。貴重なご意見あり

がとうございました。

（上野委員）
ありがとうございました。権利擁護研修につきましては、いったん受けたら終わりではなく、伝達していただくところがとても大事な部分となっていると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。続いて林委員。

（林委員）
非常に素朴な疑問なんですけれども、でも知っておかないと、推進するエネルギーが半減してしまうので質問したいんですけれども、「にも包括」について、高橋委員さんも先ほどおっしゃいましたけれども、「にも包括」と基幹相談支援事業所の違いというか、基幹相談支援事業所でも「にも包括」的な仕事ってできるんじゃないかと日々思ってしまって。

多分障害福祉サービス的なことは「にも包括」で、生活一般的なことは基幹相談支援事業所なのではないかなど、自分なりにいつもいつも試行錯誤して、諏訪の自立支援協議会で推進するには、なんとなく説得力に欠ける、エネルギーが減ってしまって、皆さんここらへんで、「にも包括」でしかできない、基幹にはできなくて「にも包括」にしかできないことがこれだよとか、なにか違いがここなんだよっていうのをご存知の方がいらっしゃったら、今更なんですけれども教えていただけたらありがたいなと思います。

（春日委員）
ありがとうございます。色々分かりにくいところがあると思います。まずその「にも包括」は「精神障害者『にも』対応した包括ケアシステム」ということで、介護分野から出てきたもので、精神障がい者を支えていくその地域の仕組みとして、様々な機関や、その地域の住民だったり、インフォーマル、フォーマルも含めた支援で支えていく仕組みが必要なんじゃないかというもので、略して「にも包括」と言われています。

基幹相談支援センターの業務と重なる部分ということですが、そもそも基幹相談支援センターであっても、特定の相談支援や他の機関であっても、その地域の中で精神障がいの方の生活を支える仕組みの中に、基幹センターが関わることもあれば、介護分野から関わることもあれば、その地域住民でその色々支えてもらうこともあるということで、基幹センターの業務の中にその「にも包括」が入っているという解釈にもなると思います。

ただ、非常に難しいのが、「にも包括」という概念的なことだけで考えてしまうと、何から始まったらいいのか分からないという各圏域の課題になっています。

でも実際に、精神障がいの方の生活を地域で支えていく仕組みが既にあって、後付けで「これも『にも包括』なんだよ」ということになると、「あ、そういうことなんだ」という気づきに繋がるんですけれども、「にも包括」から考えてしまうと、そもそも今地域の中で支えている仕組みのこともぼやけてしまうって非常にもったいない状況になっています。

うまく考えている地域やしっくりきている圏域では、その地域の事例の中から考えていくときに、既存の障害福祉サービスだけでは生活を支えられない部分を、例えば民生委員さんであったり、その地域のお店やコンビニで支えている仕組みがあって、これはもう、「にも包括」って呼べると思うんですね。でも、そこに関して「にも包括」という概念から考えてしまうと難しくなってしまうので、地域にそもそもある仕組みから考えていったときに、

これが「にも包括」だとしっかり言語化できたり、地域でこの仕組みをどんな風に更に他のところでも考えていくか、A さんにできていることを、B さんにも作っていくにはどうしようかと考えていく視点が必要なのかなと思います。今、多分その辺りが圏域、地域の中で課題になって分かり難くなっている点なのではないかと思っております。

（林委員）
　ありがとうございました。非常に輪郭が強く見えてきました。頑張ろうと思います。

（上野会長）
　ありがとうございました。今年度の地域移行支援部会の中でも、この「にも包括」の件については調査、協議を行う予定ですので、追って情報共有していただければと思います。よろしくお願いいたします。
　他はよろしいでしょうか？なければ今年度はこのような計画の中で進めさせていただきます。各部会長の皆さんよろしくお願いいたします。

５　その他

1. 医療的ケア児等支援センター（亀井副センター長）

- 昨年度まで県庁直営だったが、今年度から信州大学附属病院に移管。
- 保育園・学校・卒業後の居場所などへのアウトリーチ支援が増加。
- 災害対策（個別避難計画）や福祉避難所の整備が進展。
- 医療的ケア児の地域生活支援体制の強化と人材育成を推進。

---

2. 発達障がい者支援対策協議会（大日向青少年指導主事・本田委員）

- 今年度から若者世代の委員も加わり、４つの部会（連携・支援、自立・就業、普及啓発、診療体制）が活動。
- 新規事業として「ニューロダイバーシティ推進員」を配置し、企業への理解啓発と若者の就労支援を強化。
- ５歳児健診の導入により、発達障がいの早期発見と学校支援への連携が課題。

---

3. わかさぽ Base 信州（長峰委員）

- 社会的養護を離れた若者（ケアリーバー等）への居場所・住まい支援を提供。
- 長野・飯田に拠点を設置し、障害福祉サービスとの連携も視野に。

---

4. 地域定着支援センター（吉澤センター長）

- 障がい者・高齢者の再犯防止支援を実施。
- 刑務所から地域への移行支援を行い、住まいや仕事の確保が課題。
- 今年度から「拘禁刑」導入により、個別支援の重要性が増す。

---

5. 強度行動障がい者への集中的支援（障がい者支援課）

- 専門人材による「集中的支援加算」が創設。
- 県が支援人材を登録し、事業所への訪問支援を実施。
- 知的障がい福祉協会の協力のもと、適切なアセスメントに基づく有効な支援方法の整理、環境調整を集中的に行う「集中的支援」を７月から２年間を目途に８年度末まで試行。

（上野会長）

ありがとうございました。長野県医療的ケア等支援連携推進会議の件につきまして、一ノ瀬委員からお願いいたします。

（一ノ瀬委員）

医療的ケア児等支援センターの一ノ瀬です。今回、公募委員として参加させていただいていますが、私自身当事者家族の立場でもありまして、これまでは病院で助産師・看護師として勤務してきました。医療職でもあります。

医療的ケア児等の障がい児者が地域で暮らしていくためには、在宅医療が中心になることから、医療のかかわりが不可欠かなと思っております。当事者家族、医療職としての視点を活かしながら、支援に繋げていきたいと考えております。

また、今年度から医療的ケア児等支援センターに所属したことで、医療だけでなく福祉や教育など、多職種との連携の重要性をより強く感じています。今後はその連携を深めていくことに力を入れていきたいと思っています。

自己紹介のようになってしまいましたが、この協議会を通して、様々な立場の方々の考えや取組を学びながら、自身も成長していきたいと思っています。よろしくお願いします。

（上野会長）

ありがとうございます。介護支援専門員協会の小林さんからも、御発言いただけれと思いますけれどもお願いいたします。

（小林（広）委員）

ありがとうございます。介護支援専門員協会小林でございます。私も障がいの皆さん、支援相談員の皆さんと一緒に研修等させていただきながら、特に今は障がい者の方たち高齢化が進んでいるという先ほどのお話もありましたし、それから老支援等にかかわっている皆さんもおられるかと思います。そういった中で、住み慣れた地域をつくっていくという状況の中では、高齢者も障がい者も一緒になって、これからの地域の中にお互いに参加したり支援したりし合いながらの地域づくりというのが重要になってくるかと思いますので、私もこの会議の中で色々な対策や実践を一緒に学んだり考えさせていただいたりしながら、高齢者も障がい者も連携しながら、その支援する方たちも協働しながら、支援できるような地域づくりということを目指していきたいと思っております。これからもよろしくお願い

いたします。

（上野会長）
　ありがとうございます。次は長野県身体障害者福祉協会の小林委員様からも何か御発言あればお願いいたします。

（小林（壽）委員）
　ありがとうございます。私はオンラインでの参加は初めてでしたけれど、今日はきめ細やかな対応をしていただいたりっていうことで大変ありがたく思います。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

（上野会長）
　ありがとうございます。手をつなぐ育成会の中村委員さん、御発言あればお願いいたします。

（中村委員）
　特にありません。

（上野会長）
　事務局から事務連絡をお願いいたします。

（事務局）
　事務局より資料に基づき事務連絡

（上野会長）
　では、本日予定しておりました会議事項は全て終了いたしました。
　皆様の御協力、本当にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

（田中企画幹）
　上野会長、そして委員の皆様には長時間にわたり御出席いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。